

令和 7 年 1 月 30 日

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

大津市長

市町村名 (市町村コード)	大津市 (201)	
地域名 (地域内農業集落名)	伊香立下龍華地区 (下龍華)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月24日 (第2回)	

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注 2 : 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

60才以上の耕作者2名であるが共に後継者あるということで今後10年は耕作者の変更はないかと考える。
中山間地区であることから、草刈作業の軽減化および獣害対策について考えていく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

耕作する作物の安定した収量を確保するための獣害対策等の環境を整えることで耕作者の減少を防げると考える

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	5.715 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	5.715 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方 (範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域の農用地区域を基本とする。

注 : 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
現状維持を基本とし、農地所有者が耕作困難な場合には担い手へ付け替えをはかる
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地所有者は、中間管理機構へ貸し付けをはかる
(3) 基盤整備事業への取組方針
農道、水利、獣害柵の整備を継続的におこなう
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
現時点では特になし
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現時点では特になし

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①安定した収量の確保のため、獣害柵の追加設置および補修を検討する